令和３年１月８日

生徒及び保護者の皆様

文京区立第十中学校
校長　吉村　達也

本校における今後の新型コロナウィルス感染症拡大予防対応について

日頃より本校の教育活動にご理解とご支援をいただき、感謝を申し上げます。

標記の件について、この度、東京都では隣接する埼玉、千葉、神奈川の三県とともに、「緊急事態行動」を実施しました。併せて、政府はこの地域への「緊急事態宣言」を発令することが見込まれております。これに伴い、東京都、文京区教育委員会より文京区立学校園における諸活動の自粛について通知がありました。

このことを受けて、同通知に記載された内容を確実に実践するために、下記に示した内容について、生徒及び保護者の皆様には、ご理解とご協力をお願いいたします。

記

１　期　　間　　令和３年１月８日（金）より　令和３年２月７日（日）まで

２　生徒に対する指導事項について

（１）基本的な感染症予防策の徹底

○　本校においてこれまで実践してきた感染予防の取組を引き続き徹底してまいります。

（２）学習活動について

○　期間中は、感染症対策を講じてもなお飛沫感染の可能性が高い学習活動は行わないこととします。

（３）部活動について

○　期間中は、すべての部活動は中止します。大会・コンクールへの参加、対外試合・合同練習等の実施についても中止します。

（４）学校行事について

○　期間中は学年を超えて一堂に集まって行う行事や校外での活動は中止します。

３　家庭における感染症対策にかかる依頼事項（おねがい）について

・　家庭における感染症予防策の徹底

○　２０時以降の不要不急の外出は避けるようお願いいたします。

○　不要不急の都県境をまたぐ移動は自粛し、１月９日からの三連休もステイホームをお願いいたします。

○　同居しているご家族についても会食などへの参加を控え、外出先からの帰宅時には、手洗いや消毒を徹底するようお願いいたします。

４　オンライン学習等への準備について

感染の状況に応じて、登校における対面指導と家庭におけるオンライン学習等を組み合わせた学習活動に対応できるよう、本校においては準備を進めてまいります。

５　その他

生徒が校外生活においても、感染症予防対策を最優先に考えて行動するように各家庭でのご理解とご協力をお願いいたします。

【問い合わせ】副校長　篠塚　史哉
電話　０３－３９４４－０３７１